衆議院議長　殿
参議院議長　殿

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟
〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館9F
TEL 03-5842-6461 FAX 03-5842-6462
E-mail chan@bz03.plala.or.jp

日刊　不屈　1989年5月18日 第三種郵便物認可　　付録

治安維持法犠牲者に国家賠償法の制定を求める請願

請願の趣旨

戦前、天皇制政治のもとで主権在民を主張し、侵略戦争に反対したために、治安維持法で弾圧され、多くの国民が犠牲をこうむりました。

治安維持法が制定された1925年から廃止されるまでの20年間に、逮捕者数十万人、送検された人75,681人（起訴5,162人）、警察署で虐殺された人95人、刑務所・拘置所での虐待・暴行・発病などによる獄死者は400人余にのぼっています。

治安維持法は、日本がポツダム宣言を受諾したことにより、政治的自由への弾圧と人道に反する悪法として廃止されましたが、その犠牲者に対して政府は謝罪も賠償もしていません。

世界では、ドイツ、イタリア、アメリカ、カナダ、韓国、スペイン、イギリスなど主要な国々で戦前、戦中の弾圧犠牲者への謝罪と賠償が進んでいます。

日本弁護士連合会主催の人権擁護大会（1993年10月）は、「治安維持法犠牲者は日本の軍国主義に抵抗し、戦争に反対した者として…その行為は高く評価されなければならない」と指摘し、補償を求めています。

私たちは、「ふたたび戦争と暗黒政治を許さぬ」ために、国が治安維持法犠牲者の名誉回復をはかり、謝罪と賠償をすることを要請します。

請願の項目

1、国は、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること
2、国は、治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと
3、国は、治安維持法による犠牲の実態を調査し、その内容を公表すること

氏　名	住　所

この署名は、国会請願以外には使用いたしません。

募　金

この募金は、署名運動などに活用させていただきます